



























No.	目名	科名	種名	重要種	指標種	外来種	重要種選定基準				外来種選定基準				
							①	②	③	④	①	②	③	④	
919	チョウ	ヤガ	ナシケンモン												
920			オオタバコガ			●								●	
921			ウスチャヤガ												
922			ニレキリガ												
923			スジキリヨトウ												
924			ハスモンヨトウ												
925			アカマダラヨトウ												
926			フタトガリコヤガ												
927			コシロシタバ			●				NT					
928			ゴマシオキシタバ												
929			キシタバ												
930			ナカグロクチバ												
931			カキバトモエ												
932			ヒメエグリバ												
933			トビイロトラガ												
計	#REF!	#REF!	933種	31種	16種	33種	0種	0種	7種	26種	1種	1種	24種	9種	

- 注1. 種名、科の配列等は、主に日本産野生生物目録 - 本邦産野生動植物の種の現状- 無脊椎動物編Ⅱ」(1995, 環境庁) に従った。
- 注2. 重要種の選定基準は以下のとおりである。
- ① 「文化財保護法」(1950年、法律第214号)  
特天: 特別天然記念物、天: 天然記念物
  - ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(1992年、法律第75号)  
国内: 国内希少野生動植物種 国内(特一): 特定第一種国内希少野生動植物種 国内(特二): 特定第二種国内希少野生動植物種 緊急: 緊急
  - ③ 「環境省レッドリスト2020の公表について」(2020年、環境省)  
EX: 絶滅種、EW: 野生絶滅、CR+EN: 絶滅危惧I類、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足、LP: 絶滅
  - ④ 「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト動物編2019年改訂版」(2019年、千葉県環境生活部自然保護課)  
X: 消息不明・絶滅生物、A: 最重要保護生物、B: 重要保護生物、C: 要保護生物、D: 一般保護生物
- 注3. 外来種の選定基準は以下のとおりである。
- ① 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律」(2022年、法律第42号)  
特外: 特定外来生物、条特外: 条件付特定外来生物
  - ② 「環境省報道発表資料-我が国の生態系等に被害を及ぼす恐れのある外来種リスト」(2015年、環境省)  
外: 国外外来種、内: 国内外来種  
定: 定着予防外来種、総: 総合対策外来種、産管: 産業管理外来種  
緊: 緊急対策外来種、重: 重点対策外来種、他: その他の外来種
  - ③ 「侵入生物データベース 日本の外来種 全種リスト (暫定版)」 (国立研究開発法人 国立環境研究所 HP)
  - ④ その他の外来生物と考えられる種
- ※1. 「オオカマキリの卵」が指標種に該当しているため、オオカマキリの記録は指標種として扱った。
- ※2. 「セミ類の抜け殻」が指標種に該当しているため、セミ科の記録はすべて指標種として扱った。